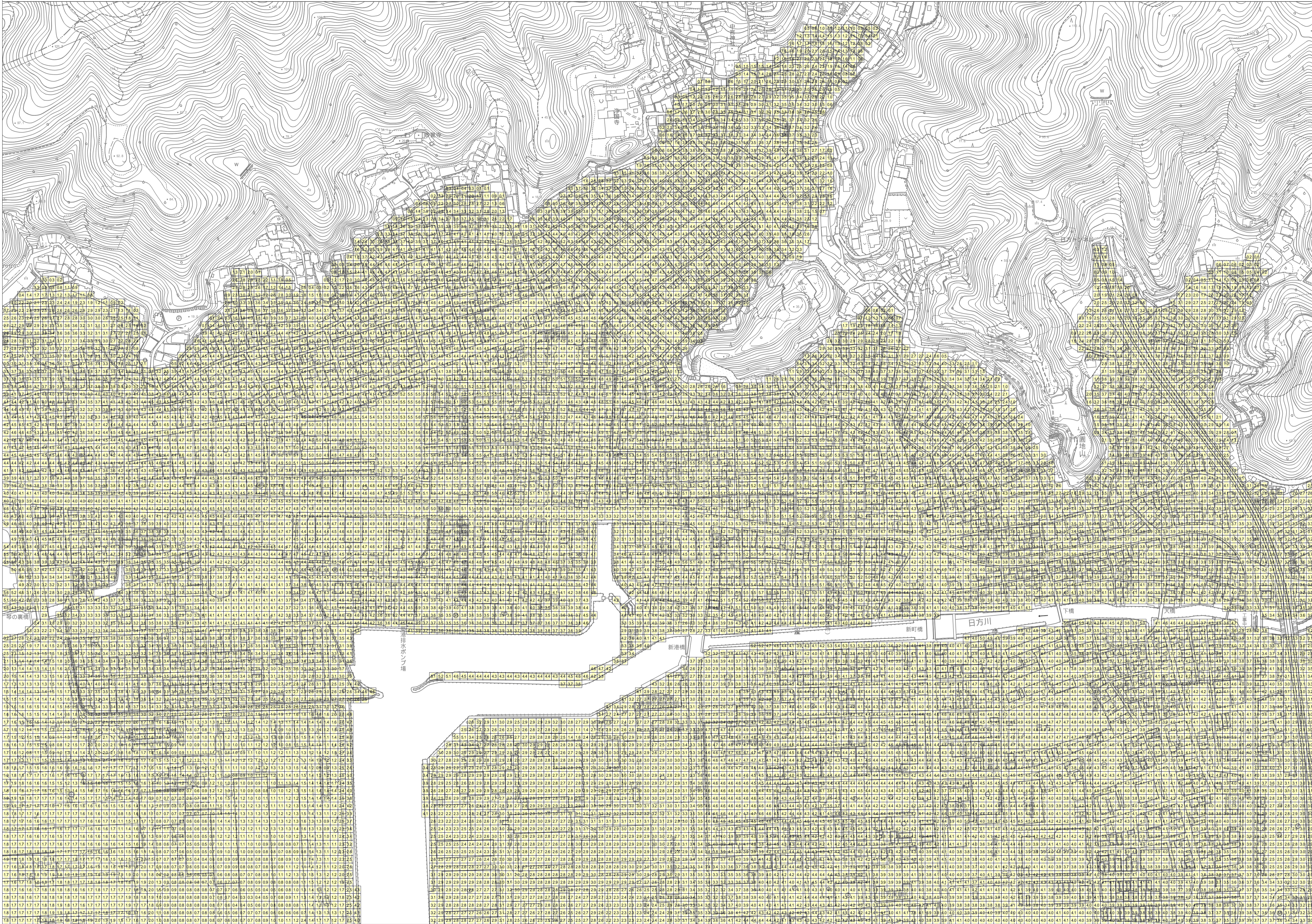
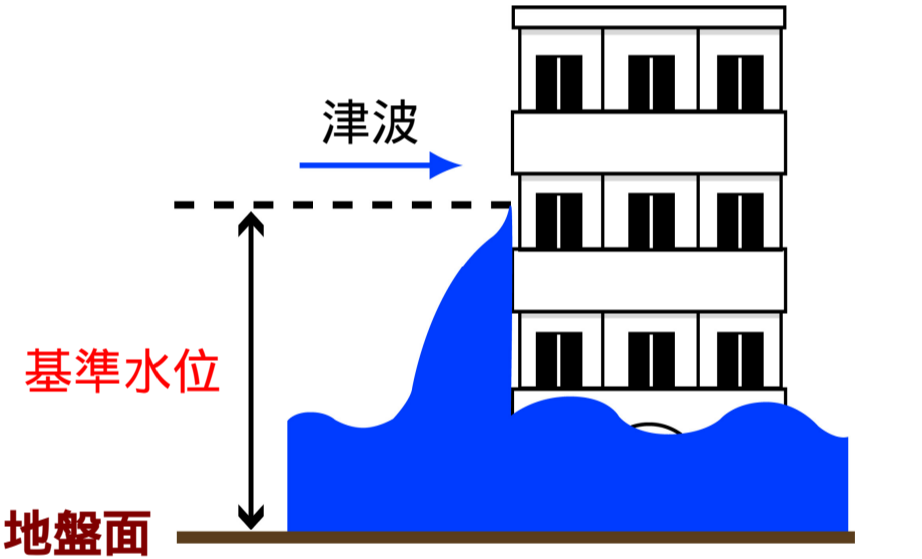


津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書



【津波災害警戒区域】
 津波災害警戒区域」は、津波
 防災地域づくりに関する法律（
 平成23年法律123号（以下、
 「法」とい）第53条第1項に
 基づく区域です。
 津波災害警戒区域」は、津波
 浸水想定（法第8条第1項）を
 踏まえ、最大クラスの津波が発
 生した場合に、津波による人的
 災害を防止するために警戒避
 難体制を特に整備すべき区域
 です。

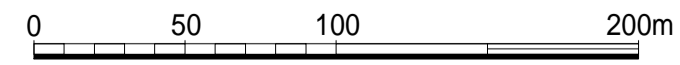
【基準水位】
 「基準水位」は、津波浸水想定
 に定める水深に係る水位に建
 築物等への衝突による津波の
 水位の上昇を考慮して必要と
 認められる値を加えて定める
 水位で、津波の発生時におけ
 る避難場所の高さの基準にな
 る水位（法第53条第2項）に
 基づく水位です。
 「基準水位」は、地盤面からの
 高さ（メートル単位）で表示し
 ています。（下図参照）



【背景地図】
 背景地図」は、平成18年4月
 の航空写真等を基に作成して
 いるため、道路や建物などが
 現況と異なっている場合があ
 ります。

津波災害警戒区域 区域図

この地図は、海南市長の承認を得て、同市所管の測量成果
 海南市地形図(1/2500)DMデータを使用して調製したものです。
 (承認番号平成26年9月5日 海ま都第272-1号)



縮尺
1:2,500

津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位 (単位 m)
市町村名	海南市
図面番号	海-2
告示番号	和歌山県告示第461号
告示年月日	平成28年4月19日